

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察特殊報第2号について

県内において、新たにチャ斑点細菌病（仮称）の発生が認められ、特殊報第2号を発表したので送付します。

なお、病害虫防除所ホームページ（www.jpnpn.ne.jp/kagoshima）にも掲載しています。

病害虫発生予察 **特殊報第2号**

平成17年6月6日
鹿児島県病害虫防除所

1 病害虫名 チャ斑点細菌病（仮称）

2 作物名 チャ

3 発生確認及び発生状況

南薩地域において、平成15年度に3ヶ所、平成16年度に3ヶ所のほ場で葉に斑点性の褐変症状の発生を認めた。うち5ヶ所が幼木園であった。発生状況は発病葉が散見される軽微な発生から、ほぼ全ての株に発生し、落葉が顕著な甚発生までであった。発生はいずれも7月から9月下旬までの期間であった。

4 形態及び生態の特徴

- (1) 発生園は主に風当たりの強い茶園で、‘あさつゆ’の幼木園で台風後に発生が多い。
- (2) 病徴は葉の中肋周辺や側脈部分の葉身に形成される不整形の暗褐色斑点で、発生が著しい場合は落葉や芽つぶれが発生する等、赤焼病と酷似する。
- (3) 病原菌はAcidovorax属と思われ、発育適温は25 前後、殺菌剤に対する感受性は赤焼病細菌とほぼ同じである。



写真1 被害株



写真2 被害葉

5 防除対策

- (1) 防風対策に万全を期す。
- (2) 本細菌病に対する登録薬剤はないが、台風前後にカスガマイシン銅水和剤で輪斑病防除を行うことで防除効果が期待される。